

# NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2019年10月31日

各 位

千葉興業銀行にて無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）  
～販売名称『家計にやさしい収入保障』～の販売を開始



～特定疾病にそなえる保障も選択できます～

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、2019年11月1日より、株式会社千葉興業銀行（本店：千葉県千葉市、頭取：梅田 仁司）にて、『無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）～販売名称～「家計にやさしい収入保障」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「家計にやさしい収入保障」は、保険期間中に被保険者がお亡くなりになられた場合、または所定の高度障害状態に該当された場合、遺族年金または高度障害年金を毎月お支払いする収入保障保険です。

さらに、ご契約締結時に、お客さまのお申出により、特定疾病保険料払込免除ワイド特則・特定疾病収入保障特則・特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅲ型）を適用させることにより、被保険者が特定疾病に罹患し、所定の状態に該当された場合の治療費や生活費の他、一時的な出費にそなえることも可能となっています。

本商品の主な特徴は次頁をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

## 《「家計にやさしい収入保障」の主な特徴》

### Point 1 低廉な保険料で家計の節約をしっかりとサポート

- ◇ お子さまの成長等に伴い、年々減少する必要保障額に合わせて受取総額を減少させることにより、合理的な保障を行うことができるため、一般的な定期保険（保険金額が保険期間を通じて一定の定期保険）に比べて低廉な保険料となります。
- ◇ 当社所定の条件を満たし健康体割引特約を付加することにより、さらに保険料が割安となります。

### Point 2 のこされたご家族の毎月の収入を確保

- ◇ 被保険者がお亡くなりになられた場合、のこされたご家族に遺族年金を、被保険者が所定の高度障害状態に該当された場合、被保険者ご本人に高度障害年金を年金支払期間満了まで毎月お支払いします。

### Point 3 特定疾病罹患時の収入を確保

- ◇ 「特定疾病保険料払込免除ワイド特則」の適用により、特定疾病（所定のがん・心疾患・脳血管疾患）により払込免除事由に該当した場合、以後の保険料の払い込みが免除されるため、ご家族の家計の負担を軽減できます。
- ◇ 「特定疾病収入保障特則」の適用により、被保険者が特定疾病（所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合、特定疾病年金を毎月お支払いします。特定疾病年金のお支払い期間は、当面の治療費の確保や、長期にわたる生活費の確保など、目的に応じて1年、5年の確定年金、または有期年金の3コースからお選びいただけます。
- ◇ 「特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅲ型）」の適用により、特定疾病（所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当された場合、特定疾病一時金をお支払いします。また、被保険者が特定疾病一時金の支払事由に該当せず、生まれて初めて上皮内がんと診断確定された場合、特定疾病一時金額の10%をお支払いします。

\*がん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始され、特定疾病保険料払込免除ワイド特則は、生まれて初めて上皮内がんと診断確定された場合も対象となります。

本商品は「低廉な保険料」「シンプルな保障」「お客さまの選択によるより充実した保障」をコンセプトに、お客さまのライフプランに合わせた遺族保障等のニーズに幅広くお応えするものです。当社は、今後ともお客さまに満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

#### 1. 販売商品

無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）  
販売名称『家計にやさしい収入保障』

#### 2. 販売開始日

2019年11月1日

【無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）

青森銀行、大分銀行、香川銀行、関西みらい銀行、北日本銀行、群馬銀行、埼玉りそな銀行、山陰合同銀行、四国銀行、静岡銀行、十六銀行、仙台銀行、第三銀行、千葉興業銀行、中国銀行、筑波銀行、徳島銀行、富山銀行、名古屋銀行、南都銀行、西日本シティ銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行、北洋銀行、三菱UFJ銀行、武蔵野銀行、りそな銀行  
合計 28 金融機関

※ 上記は2019年11月1日時点での販売金融機関を掲載しております。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険の詳細につきましては、「重要事項に関するお知らせ(契約概要／注意喚起情報)兼商品パンフレット」をご覧ください。

URL: [https://www.tdf-life.co.jp/kakei\\_ni\\_yasashii/pamphlet/s\\_syunyu\\_hosyo.pdf](https://www.tdf-life.co.jp/kakei_ni_yasashii/pamphlet/s_syunyu_hosyo.pdf)